

お取引先様各位

竹石建設株式会社

経理業務に関する案内書

この度は、お取引いただきまして有り難うございます。当社の支払いに関する条件及び、請求書作成の際は、下記の要領等をご確認の上、作成されますよう宜しくお願い申し上げます。

記

請求書提出先 当社、総務部あて(請求書指定様式にて提出を厳守願います。)

請求書締切日 毎月末日締、翌月10日必着 総務部あて必着(厳守願います)

支払日 請求締日(末日)の翌々月5日支払(休日の場合は翌営業日)
(支払日変更あり:1月・5月)

支払条件 当社支払月合計金額
1,000,000円以上(税込) 手形・でんさい 50% (決済日:翌月25日)
現金(振込) 50%
1,000,000円未満(税込) 現金(振込) 100%

※手形発行は令和8年9月30日までとなります。

※でんさい利用の際は、別途「でんさいによる同意書及び受取申請書」をご提出ください。

会費・諸経費等について

- ①振込手数料相当額 :振込銀行所定料金
- ②手形郵送料相当額 :書留料金 実費相当額
- ③安全協力会費 :毎月お支払額(100万以上)の0.1%(100円未満切捨て)
- ④当社の立替金 :相殺領収書及び明細書の通り
- ⑤その他 :貴社が負担すべき諸費用

上記については、代金をお支払いする際に、差引いてお振込させていただきます。

指定請求書(無料)の配布方法 指定請求書データは当社ホームページよりダウンロードして下さい。

請求書作成要領 会社名と預金口座名義に相違がある場合は振込できませんので、ご注意下さい。
上記内容に変更がある場合には、速やかに「取引確認書(変更)」にて提出して下さい

指定請求書は「注文書有請求書」と「注文書無請求書」と2種類があります。
・注文書発行有工事は、注文工事別に「注文書有請求書」用紙に入力作成して下さい。
・注文書発行無工事は、工事別に「注文書無請求書」用紙に入力作成して下さい。
※請求書作成方法は「請求様式シート」の「請求書様式の利用方法」をご覧ください。

請負以外の請求は貴社請求書にてご提出ください。

令和8年1月更新

ご不明な点は、総務部 028-677-0195 までご連絡下さい